

✧ 広報りくぜんたかた Takata

8

August 2024
No.1172

2024プロ野球イースタン・リーグ公式戦
楽天イーグルスVS巨人（7月13日）
※関連ページ（P 2）

主な内容

P2 Front Topics (2024 プロ野球イースタン・リーグ公式戦 楽天イーグルスVS巨人)

P3 市役所からのHOT LINE

P15 こんなにおがったよ

P20 地域の話題

P24 INFORMATION

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

4 質の高い教育を
みんなに

17 パートナリプで
目標を達成しよう

1PPON
MATSU

陸前高田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

選挙における投票区・投票所の見直しに係る説明会を開催します



市選挙管理委員会では、現在、市内投票区・投票所の再編を検討しています。

再編にあたり、広く市民の皆さんからの意見を伺うため、各地区での説明会を次のとおり開催します。誰でも参加可能です。

なお、説明会終了後、市選挙管理委員会において素案をまとめ、市ホームページなどにおいて、改めて市民の皆さんからの意見を伺う機会を設ける予定です。

◆説明会の日時・場所

月日	時 間	会 場
8月19日(月)	午前10時～	下矢作地区コミセン
	午後2時～	矢作地区コミセン
8月20日(火)	午後2時～	今泉地区コミセン
8月22日(木)	午前10時～	長部地区コミセン
	午後2時～	米崎地区コミセン
8月23日(金)	午前10時～	小友地区コミセン
	午後2時～	広田地区コミセン
8月26日(月)	午前10時～	生出地区コミセン
8月27日(火)	午前10時～	横田地区コミセン
	午後2時～	竹駒地区コミセン
8月28日(水)	午後2時～	高田地区コミセン

見直しの背景・趣旨

- ①投票環境の改善 ②有権者数の減少
- ③投票所における人員体制の強化

見直し案

当日投票所数

見直し前

25



見直し後

12

- ◎各地区コミュニティセンターに市役所を加えた12カ所に再編
- ◎投票所が遠くなる市民の皆さんに対する移動支援策などの実施

◆移動支援策などの素案

① 送迎バスの運行

旧投票所から新投票所までの距離が遠い場合に、旧投票所からの臨時送迎バスを運行

② タクシー助成券の配布

全有権者を対象に、期日前投票所および当日投票所まで利用可能なタクシー助成券を配布(全額ではなく、一定額の補助を想定)

③ 期日前投票所の増設

これまで市役所のみに開設していた期日前投票所を、人の出入りが多い商業施設などに増設
※上記3案に限らず、広く市民の皆さんから意見を伺ったうえで、関係者との調整を図りながら支援策を検討します。

◆今後のスケジュール

10月…説明会で伺った意見を踏まえた検討内容の公表・パブリックコメントの実施

12月…陸前高田市選挙等執行規程などの一部改正

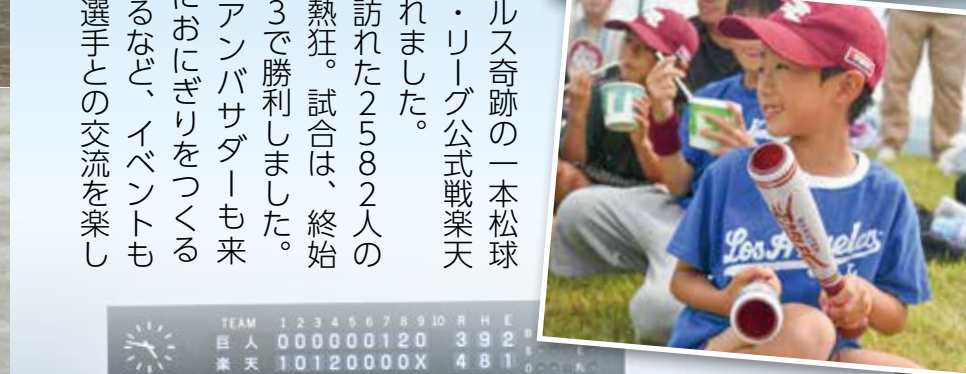
※スケジュールは、見直しに係る検討内容や関係者協議の進捗状況により変更となる場合があります。

問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局(内線532)

プロ野球イースタン・リーグ公式戦

楽天イーグルス VS 巨人



7月13日(土)、楽天イーグルス奇跡の一本松球場で、プロ野球イースタン・リーグ公式戦楽天イーグルス対巨人戦が行われました。
心地良い浜風が吹く中、訪れた2582人の観客は、プロのプレーに大熱狂。試合は、終始リードを保った楽天が4対3で勝利しました。
この日は、楽天の銀次アンバサダーも来場し、子どもたちと一緒ににぎりをつくるワークショップが開催されるなど、イベントも満載。たくさんのファンが選手との交流を楽しみました。

新農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

【任期】令和6年7月8日～令和9年7月7日

農業委員会等に関する法律の改正により、本市では平成30年7月から、委員の選出方法が市長による任命制に変更され、今回が3回目の改選となりました。また、農地などの利用最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が設置されています。7月8日から9年7月7日までの任期となる新たな農業委員（定数11人）と農地利用最適化推進委員（定数11人）が今後3年間、農業者の代表として、関係機関と連携を図りながら農地利用の最適化の取り組みを進めます。新体制となった農業委員と農地利用最適化推進委員を紹介します。

農業委員（11人）



会長
戸 羽 正 光 (74)
小友町

会長職務代理者



鈴木 桂子 (64)
米崎町



菅 野 房 雄 (72)
矢作町



村 上 文 子 (70)
矢作町



村 上 伸 一 (71)
矢作町



白 川 周 一 (75)
横田町



板 林 実 (65)
竹駒町



近 江 雅 喜 (67)
気仙町



菅 野 富 雄 (72)
気仙町



新 沼 信 秋 (77)
高田町



菅 野 敏 (63)
広田町

農地利用最適化推進委員（11人）



佐 藤 正 康 (69)
矢作町



佐々木 稔 (64)
矢作町



小野寺 力 (70)
矢作町



松 田 邦 子 (67)
横田町



吉 田 昭 太 郎 (69)
竹駒町



村 上 信 幸 (63)
気仙町



村 上 修 一 (74)
気仙町



熊 谷 則 男 (73)
高田町



熊 谷 健 司 (57)
米崎町



村 上 強 (53)
小友町



吉 田 司 (47)
広田町

農地を貸したい、借りたい、転用したい場合は、早めに農業委員会へご相談を

農地の貸し借りや、農地を耕作以外の目的で使用（転用）する場合は、農地法などによる農業委員会の許可が必要です。

農地法の目的

農地は、食料の生産のみならず、美しい農村空間の形成や洪水防止などの多面的な機能を有するなど、人々のくらしのための重要な資源です。

- ① 農地法は、① 転用を規制し
- ② 耕作者の権利取得を促進し
- ③ その地位の安定と農業生産の増大、食料の安定供給の確保を目的としています。

農地の売買・転用などは許可を受けてから

農地の売買・賃借など

【第3条許可】

農地の耕作目的での貸借や売買など、権利の設定や移転を行うには「農地法第3条」の許可を受けなければなりません。許可の要件は、① 申請農地をすべて利用すること ② 農作業に常時従事すること ③ 他の農業者との協調です。

なお、下限面積（本市10アール）は、令和5年3月31日をもって廃止されました。

農地の自己転用

【第4条許可】

自らが所有する農地を転用し、農地以外の用途で利用する場合には「農地法第4条」の許可を受けなければなりません。

農地を取得して転用

【第5条許可】

農地を持っていない人が、宅地や駐車場、資材置場などに利用するために農地を取得するなど、転用と権利の移転（または設定を同時に行う場合には「農地法第5条」）の許可を受けなければなりません。

転用許可できない場合

転用許可は① 具体的な転用計画がないもの ② 資金計画の裏付けのないもの ③ 農業上の利用に支障があると判断されるものなどは許可できません。

一時的な使用も申請を

許可を受けずに農地を転用した時などの処分も強化されています。計画段階で相談してください。

なお、市農業振興地域整備計画地域内の農用地は、原則として許可できません。詳しくは市農林課にご相談ください。

土地を見た目で判断せず、農地所有者や施工業者は、公簿などにより登記地目を確認してください。

農地の形状変更は事前に届出を

田や畑を耕作しやすくするため盛土などをする場合は、「農地改良届出書」の提出が必要です。

届出書には、他の農地や水利への影響の有無を確認するため、隣接土地所有者の同意書や工事施工業者の誓約書、横断面図などの添付が必要です。提出書類に基づき農業委員が現地調査を実施します。

農地を相続した場合

農地の権利を相続などで取得したときは、農地法の規定により相続などがあつた日からおおむね10カ月以内に農業委員会への届出が必要です。届出の際、農地の現況、貸借の希望の有無などをお聞きます。

なお、本年4月1日から、農地を含めた相続登記が義務化されています。

農地法以外による農地の権利設定または移転

農地の貸借または所有権の移転は、農地法のほか、農地中間管理事業などによって可能な場合があります。いずれも農業委員会総会の議決が必要です。

申請受付は毎月10日締め切り

総会に附議すべき案件の申請受付の締切は、毎月10日です。申請から許可までは1カ月半程度を要します。農地の権利（貸したい、借りたい）に関する手続きなど、詳しくは農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局にお早めに相談してください。

「農地の日」活動を実施

毎年7月15日は、県の農業委員会組織が定めた「農地の日」です。県内の農業委員会が一斉に多様な取り組みを行いました。7月12日（金）、本委員会では、改選となったばかりの新体制で「農地パトロール出発式」を実施しました。

当日は、農業委員、農地利用最適化推進委員ら23人が、農地法の許可地などの利用状況を調査。終了後は、アバッセたかた周辺でテラスなどを配布し、「農地を守り、生かしましょう」と呼びかけました。



木造住宅耐震診断士派遣事業

耐震診断士による耐震診断を支援します



市では、大規模な地震から市民の安全を確保するため、木造住宅の耐震診断を行う木造住宅耐震診断士の派遣を行います。診断を希望する人はご相談ください。

◆耐震診断の対象住宅（①～④をすべて満たす住宅）

- ① 市内にある住宅
- ② 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
- ③ 木造在来軸組工法または伝統的工法で、平屋建てまたは 2 階建ての住宅
- ④ 過去に、本事業に基づく耐震診断を受けていない住宅

◆耐震診断の個人負担額…3,000 円

◆申込期限…11 月 29 日(金)まで

※申込件数が多数となった場合には、申し込みいただいても実施できない場合があります。

◆耐震改修について

耐震診断の結果、壁や基礎などの補強が必要なときは、耐震改修の補助制度がありますので、ご相談ください。

問い合わせ先 市役所建設課管理係(内線444)

ブロック塀等安全確保対策事業

ブロック塀などの改修、建て替えを支援します



市では、ブロック塀などの安全確保を促進し、災害に強いまちづくりを推進するため、耐震診断、耐震改修・除却・建て替え工事に対して予算の範囲内で費用の一部を補助します。

※工事契約前に交付決定を受ける必要がありますのでご注意ください。

◆補助金額

対象工事費の 3 分の 2 に相当する額（ブロック塀などの長さ 1 m あたり 8 万円を上限とし、1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とし、50 万円が上限。

◆対象となるブロック塀など（①～④をすべて満たすもの）

- ① 市地域防災計画に定める避難路または避難地に面しているブロック塀など
- ② 耐震診断により、倒壊の危険性があると判断されたブロック塀など
- ③ 建築基準法に違反していないブロック塀など
- ④ 過去に本事業に基づく補助を受けていないブロック塀など

◆対象者（①～③をすべて満たす人）

- ① 対象となるブロック塀などがある土地の所有者または管理者
- ② 市税などの滞納がない人
- ③ 対象となるブロック塀などがある土地の所有者が複数または管理者の場合は、所有者全員からの工事などの同意を受けている人

問い合わせ先 市役所建設課管理係(内線444)

令和 6 年度児童手当制度改正のお知らせ



児童手当法の改正により、本年 10 月分（初回支給は 12 月を予定）から児童手当の対象と金額が変わります。

◆主な改正内容

	改正前	改正後
支給対象	中学校修了（15 歳到達後、最初の年度末）までの国内に居住する児童を養育している市内在住の人	高校修了年代（18 歳到達後、最初の年度末）までの国内に居住する児童を養育している市内在住の人
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	①児童手当の場合 3 歳の誕生日まで：一律 15,000 円 3 歳から小学校修了前 第 1 子、第 2 子：10,000 円 第 3 子以降：15,000 円 中学生：10,000 円 ②特例給付の場合 中学校修了前：一律 5,000 円	① 3 歳未満 第 1 子、第 2 子：15,000 円 第 3 子以降：30,000 円 ② 3 歳から高校生年代まで 第 1 子、第 2 子：10,000 円 第 3 子以降：30,000 円
児童の数え方（※ 1）	18 歳到達後、最初の 3 月 31 日までの子を対象として、上から第 1 子、第 2 子…と数える	22 歳到達後、最初の 3 月 31 日までの子を対象として、上から第 1 子、第 2 子…と数える
支 給 月	年 3 回（2、6、10 月）	年 6 回（偶数月）（※ 2）

※ 1 児童の数え方については、進学や同居の有無にかかわらず、22 歳到達後、最初の年度末までの子について、親などの監護状況を踏まえてカウントします。

※ 2 制度改正後の初回支給は本年 12 月です。

◆届出が必要な人

- (1) 新規認定申請が必要な人
 - ① 高校生年代のみを養育している人
 - ② 所得上限限度額超過により、現在児童手当を受給していない人
※対象と思われる人へ、7 月下旬に申請に係る案内を送付しています。
- (2) 額改定（増額）申請が必要な人（現在、児童手当受給中の人）
新たに多子加算の対象となる平成 14 年 4 月 2 日から 18 年 4 月 1 日生まれまでの子がいて、支給対象児童が第 3 子以降になる人
※本年 6 月時点で児童手当受給中の人へ、8 月中旬頃に申請に係る案内を送付する予定です。

◆申請期限…10 月 18 日(金)まで

◆届出が不要な人

本年 6 月時点で、本市において児童手当または特例給付を受給中の人（高校生年代の子と中学生以下の子を養育している場合など）
※「(2) 額改定（増額）申請が必要な人」で示した対象児童がいる場合は申請が必要です。

◆その他

公務員の場合は勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所子ども未来課子ども家庭係(内線252)

トイレを水洗化するための補助制度についてお知らせします



市では、快適で清潔な生活環境を守るため、合併処理浄化槽の設置や下水道の利用をお願いしています。新築やリフォームする人を対象に補助金を交付していますので、ぜひご活用ください。

◆合併処理浄化槽の設置に対する補助金（浄化槽設置整備事業補助金）

（新築の場合）

	5人槽	7人槽	10人槽
補助金額	50万2千円	64万1千円	83万8千円

（リフォームの場合）

	5人槽	7人槽	10人槽
補助合計額	78万円	86万4千円	105万円
内 訳	浄化槽設置補助額	39万円	47万4千円
	くみ取り槽撤去費	9万円	
	宅内配管工事費	30万円	

※合併処理浄化槽の設置スペースは、自動車1台分程度です。設置工事については、浄化槽工事業者へご相談ください。

◆下水道を利用するには？

宅内の排水管設置工事が必要となりますので、市ホームページ掲載の排水設備工事指定店にご相談ください。

◆下水道へ接続する改造工事に要する経費にあてる資金への融資金額（水洗化改造資金融資あっせん及び利子補給）

	一戸建住宅	共同住宅	公民館などの集会施設
融資金額	150万円以内	1世帯あたり50万円以内	150万円以内

※融資機関は、市が指定する金融機関となります。

※公共下水道処理区域内にある建築物および土地の所有者、使用者または占有者で、市民税および下水道事業受益者負担金を滞納していない人が対象となります。

問い合わせ先 市役所上下水道課下水道係（内線541、542）

「アートチャリ工房きよちゃん」柴田清彦さんによる

サイクルペン立てづくり教室を開催します



9月1日(日)に行われる第13回ツール・ド・三陸2024に合わせて、「サイクルペン立てづくり教室」を開催します。

◆日時…9月1日(日)

①午前9時～ ②午前10時～ ③午前11時～
（希望する時間帯を選んでください）

◆会場…アバッセたかた パブリックスペース

◆対象…誰でも参加可

（幼児～小学校3年生までは要保護者同伴）

◆申込方法…申し込みフォームから申し込み

◆申込期限…8月25日(日)

◆参加料…1作品500円（当日受付にて徴収）

お申し込みは
こちら



問い合わせ先 市役所スポーツ交流推進室（夢アリーナたかた内）☎0192(22)8448

定額減税補足給付金（調整給付）



本年1月1日から12月31日までの所得税と本年度分の個人住民税において、定額減税が実施されます。定額減税対象者のうち、減税しきれないと見込まれる人に対し、次のとおりその差額を調整給付として支給します。

◆対象…定額減税の対象者で、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額（※）」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）と見込まれる人

※入手可能な令和5年中の所得などをもとに算出した所得税額

◆定額減税可能額…○所得税分 納税義務者本人＋扶養親族（※）1人につき3万円

○個人住民税所得割分 納税義務者本人＋扶養親族（※）1人につき1万円

※扶養親族：控除対象配偶者と16歳未満を含む扶養親族（国外居住者は除く）

◆給付額…㊦＋㊩（1万円未満は切り上げ）

所得税	定額減税可能額	－	令和6年分推計所得税額	=	㊦
-----	---------	---	-------------	---	---

住民税所得割	定額減税可能額	－	令和6年度分住民税所得割額	=	㊩
--------	---------	---	---------------	---	---

※給付例 世帯主・配偶者の2人世帯（所得税額25,800円、住民税所得割額12,000円の場合）
60,000円（3万円×2人）－25,800円＝34,200円…㊦
20,000円（1万円×2人）－12,000円＝8,000円…㊩
㊦＋㊩＝42,200円 ⇒ 50,000円（1万円未満切り上げ）が調整給付として支給

◆手続き…① マイナポータルで公金受取口座の登録が済んでいる給付対象の人
登録されている公金受取口座に給付金を振り込みます。「支給のお知らせ」を送付しますので、記載内容を確認し、振込口座の変更を希望する場合には市役所へ連絡してください。

② 上記以外の給付対象の人
8月上旬以降に「支給確認書」を送付しますので、記載内容を確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類を添えて返送してください。

◆申請期限…10月31日(木)

問い合わせ先 （調整給付に関すること）市役所福祉課福祉係（内線211・212）
（定額減税に関すること）市役所税務課市民税係（内線112・113）

令和6年度物価高騰対策緊急支援給付金



物価高騰による負担増が続いていることを踏まえ、その支援として、対象となる人に対し1世帯当たり10万円の現金を給付します。

対象と思われる世帯に「支給要件確認書」を送付していますので、記載内容を確認のうえ、必要事項を記入し本人確認書類を添えて返送してください。

◆対象…本年度に新たに「市民税非課税世帯」または「市民税均等割のみ課税世帯」となった世帯主（令和5年度から引き続き「市民税非課税世帯」または「市民税均等割のみ課税世帯」および「世帯の全員が住民税を課されている他の親族などの扶養を受けている世帯」は対象外）

◆申請期限…10月31日(木)

◆その他…本給付金が給付された世帯で、基準日時点で平成18年4月2日から令和6年10月31日までの間に生まれた児童がいる場合は、対象児童1人につき5万円の給付金を別途給付します。

問い合わせ先 市役所福祉課福祉係（内線212）

詐欺にご注意
ください

本給付金を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。給付金の給付に当たり、ATMの操作をお願いしたり、現金の振り込みを求めることなどは絶対にありません。

「飯森の化石産地」市文化財指定記念講演会

「IIMORI 化石悠久浪漫」開催

ー 2 億 5 千万年前、陸前高田市は赤道付近にあったかもしれない？ー



市教育委員会では、本年 4 月 1 日付けで飯森の化石産地（矢作町）を市の天然記念物（地質鉱物）に指定したことを記念して、講演とパネルディスカッションを開催します。

大地の成り立ちと太古の不思議、その悠久の浪漫を専門家の視点から分かりやすく解説してくれます。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆日 時… 8 月 25 日(日) 午後 1 時～ 3 時 30 分

◆会 場… 市コミュニティホール

◆講 師… 岩手県立博物館専門学芸員 ^{もちづきたかふみ} 望月貴史 氏

◆パネリスト… 東北大学名誉教授 ^{えひろまさゆき} 永廣昌之 氏、岩手県立博物館元学芸部長 ^{おおいしまさゆき} 大石雅之 氏、
大船渡市立博物館主任学芸員 ^{ふるさわあきら} 古澤明輝 氏

◆入 場 料… 無料

◆申し込み… 不要

問い合わせ先 市役所教育委員会管理課文化財係(内線554)



自主企画講座受講生募集！

初心者を対象に、陶芸教室を開催します。全 5 回の教室で 2 作品の完成を目指します。

ゆりクラブ「陶芸教室」

講師：佐 藤 ます子 先生

◆日 時… 8 月 21 日(水)、9 月 4 日(水)、18 日(水)、10 月 2 日(水)、16 日(水)

午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

◆場 所… 講師自宅兼工房（小友町字西下 47 番地 1）

◆費 用… 3,000 円予定（材料費など）

◆持 ち 物… なし

◆申し込み先… ゆりクラブ（山口） ☎ 090 (3360) 8333



問い合わせ先 市役所まちづくり推進コミュニティ係(内線124)

飼い犬に係る一部届出のオンライン申請が可能になりました



これまで市役所窓口での手続きを必要としていた飼い犬に係る申請の一部が、パソコンやスマートフォンによりオンラインで行うことができるようになりました。

オンライン申請が可能になった手続きは、次のとおりです。

なお、引き続き市役所 1 階まちづくり推進課窓口での申請も受け付けています。

◆犬の登録事項変更届（手数料：無料）

飼い主の氏名および住所変更、飼い犬の住所変更があった場合に必要な届出

例）・市内での転居

・市外からの転入

・家族間での飼い主の変更

・自治体登録済の犬を譲り受けた、または購入した

◆犬の死亡届（手数料：無料）

飼い犬が亡くなった場合に必要な届出

※火葬場利用申請の他に犬の死亡届の申請も必要です。



犬の登録事項
変更届



犬の死亡届



次の手続きは市役所 1 階まちづくり推進課窓口でのみ受付を行っています。

●犬の登録申請（手数料：3,000 円）

●狂犬病予防注射済票の発行（手数料：550 円）

●鑑札の再発行（手数料：1,600 円）

●狂犬病予防注射済票の再発行（手数料：340 円）

問い合わせ先 市役所まちづくり推進課生活環境係(内線126)

回答者には抽選で 1,000 円分の商品券プレゼント！

道の駅(高田松原津波復興祈念公園)および高田松原海水浴場に関するアンケート



道の駅高田松原や高田松原海水浴場について、東日本大震災以降の市民の利用状況を明らかにするとともに、同エリアの更なる魅力向上に向けたサービスの企画・立案の参考とするため、WEBアンケートを実施しています。

アンケートに回答いただいた人の中から抽選で 30 人に、道の駅高田松原で使用できる 1,000 円分の商品券をプレゼントします。(当選者の発表は、商品券引換方法の案内状送付をもって代えさせていただきます。)

市民の皆さんからの意見を施設運営に生かしていきますので、ご協力をお願いします。

◆回答方法

回答フォームから回答

◆回答期限

8 月 31 日(土)

回答フォーム
はこちら



問い合わせ先 市役所観光交流課観光係(内線411)

入学式(4月4日(木))・新入生歓迎会(4月10日(水))

本年度は51人の新入生が入学し、本校は全校生徒173人でスタートしました。入学式では、新入生の期待と不安が入り交じった表情が見られましたが、2・3年生の拍手や第2校歌である「空 〜ぼくらの第2章〜」の歌声で、温かな雰囲気を迎えることができました。

翌週には、生徒会本部主催の新入生歓迎会が行われ、中学校生活や部活動について紹介しました。リーダーが中心となって披露した寸劇は、ユーモアあふれたもので終始笑顔が見られ、会場は和やかな雰囲気に包まれました。



運動会(5月11日(土))



本年度はスローガンを「躍進〜Go for it〜」とし、3年生をリーダーとして準備を進めてきました。4月後半から取り組みを始め、全校が一丸となって精一杯練習に励みました。当日は天候にも恵まれ、黄組スローガン「輝笑天結」、紅組スローガン「緋心煌輪」のもと、両組とも全力で競技や応援を行い、白熱した戦いを見せました。保護者や地域の皆さんの歓声や拍手も加わり、会場を盛り上げていただきました。互いの組団を称え合う姿も見られ、生徒一人一人が輝き躍進した最高の運動会になりました。



きしょうてんけつ
ひしんこうりん

1年生 班別フィールドワーク(7月9日(火))

1年生が行った班別フィールドワークでは、高田松原を守る会など、たくさんの方にお話を聞きました。地元の方へのインタビューでは、横田の「川の駅」に関することなど、地域の様々なお話について伺うことができました。また、横田の石川栄子さんとがんづき作りを行い、身近な材料で思ったより簡単に作れることが分かりました。この経験から、自分たちの故郷の味を誇りに思い、引き継ぎ、そして次の世代にもつないでいきたいという思いを強くしました。



2年生 Make the future(7月9日(火))



今回の「Make the future (職業理解学習)」の体験を通して、私たち2年生は、県外4つの企業の皆さんから「感謝できること・されること」の大切さ、「仲間と共に活動すること」の意味、そして、「主体性(自信が持てる自分づくり)と創造性(常識を鵜呑みにせず、自分で何が正しいかを考える)」の必要性を学びました。講師の皆さんの言葉はどれも心に響き、私たちの背中を押してくれるものでした。これからの進路選択に役立つ貴重な経験となりました。

3年生 幼児とのふれあい体験(7月9日(火))

保育園での「ふれあい体験」では、園児の皆さんを楽しませることを第一に意識しました。できるだけ目を見て話すことや、ジェスチャーを交えて交流を図ることを心がけながら、楽しく過ごせたと思います。また、保育園の先生方の指示の出し方などは、一人一人に寄り添っていて「さすがだな」と思いました。このふれあい体験は、私たち中学生にとってもとても楽しい時間になりました。その中で学んだ「相手の気持ちを理解すること」の大切さを、これからも大事に生活していきたいです。



問い合わせ先 高田第一中学校 ☎0192(55)3921

本市は、令和元年(2019年)7月に「SDGs未来都市」に県内で初めて選定されました。「その先の笑顔のため、いまできること」編では、本市でSDGsの達成に向け積極的に取り組んでいる人・団体、関連イベントなどを紹介しています。

あなたもぜひSDGsに取り組んでみませんか？

普段の仕事の内容を教えてください

定員40名の就労継続B型事業所を運営し、クリーニングや清掃業務、印刷業務、缶詰のラベル貼り作業など、障がいのある人が働ける場所の提供、サポートを行っています。

SDGsに関する主な取り組みを教えてください

利用者の皆さんに、どうしたら働きがいを持ってもらえるかということとを常に意識するようにしています。作業内容の選択肢をできるだけ増やし、事前に体験したうえで自分に合う作業を選んでもらうなどして、一人一人が自身の強みを生かせるようサポートしています。

SDGsに関する取り組みの展開、目標などがあればお聞かせください

やりがいを見つけてあげることが大切だと思っています。今ある作業だけにとらわれず、様々なことにチャレンジしてもらいながら、より多くの工賃を支給できるよう支援していきます。

これからの高田をどんなまちにしていきたいですか

障がいのある人でも当たり前前に社会経済活動を楽しめるような、住みやすいまちを目指し、いずれは「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」という言葉すらいなくなるようなまちになることを願っています。

命を守る！防災豆知識

第4回

災害から身を守るためには、避難が何より重要です。また確実に避難するためには、災害が起きやすい場所と逃げるべき場所を、日頃から知っておく必要があります。

今月は、そうした情報を知ることができる「ハザードマップ」についてご紹介します。

ハザードマップを活用しよう！

～土砂災害・洪水編～

今回紹介する土砂災害・洪水ハザードマップでは、土砂災害(がけ崩れ、土石流、地すべり)が発生するおそれのある区域や気仙川・矢作川の洪水による浸水が想定される区域、避難場所などを表示しています。また、避難情報の種類など、災害への備えに役立つ情報も記載しています。

大雨警報などが発表された際や市から避難情報が発令された際に、安全な場所に迅速に避難できるよう、普段からハザードマップで自宅周辺の危険箇所や避難場所、避難経路などを確認しておきましょう！

※ハザードマップ上に危険区域として表示されていない区域でも土砂災害や洪水による浸水が発生する可能性があります。

ハザードマップの確認はこちら



高田地区土砂災害・洪水ハザードマップ

防災ミニクイズ



？ 普段から食料を多めに買い置きし、食べた分を買い足して常に一定量の食料を備蓄しておく方法を、〇〇〇〇〇ストックという。〇に入る言葉は？

★答えは25ページ下部に掲載しています。

問い合わせ先 市役所防災課(内線703)



3歳6カ月健診を受診した子を紹介



おおさか きさと
大坂 希 惺くん
(高田町)



よしだ しょうき
吉田 翔 希くん
(広田町)



おのでら かなた
小野寺 叶 多くん
(高田町)



ささき とうり
佐々木 燈 利くん
(矢作町)



ふなもと のあ
船本 希 空ちゃん
(米崎町)



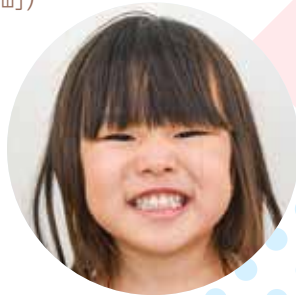
おいかわ たまき
及川 珠 季ちゃん
(広田町)



こうの そうた
河野 楓 大くん
(気仙町)



ちば あいら
千葉 藍 来ちゃん
(米崎町)



やまもと こはる
山本 小 春ちゃん
(気仙町)



かんの りん
菅野 凛 くん
(矢作町)



かんの れん
菅野 蓮 くん
(矢作町)



おいかわ せつな
及川 雪 那ちゃん
(高田町)

第1回

陸前高田市 男女共同参画計画について紹介します



市では、各種団体の代表や有識者で構成した男女共同参画計画策定委員会のご意見・ご提言を踏まえて、令和4年3月に「陸前高田市男女共同参画計画」を策定しました。その後、計画の進捗管理を行うため、「陸前高田市男女共同参画推進協議会」を設置しています。

この計画は、「陸前高田市まちづくり総合計画」の部門別計画として、市民や地域、事業者などの皆さんと市が一体となって、男女共同参画に取り組むための基本方針を定めたものです。

今後、連載で紹介していきます。

計画策定の目的



個人の人権が尊重され、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮し、それぞれが活躍できる地域社会を実現するため、男女共同参画を推進しようとするものです。



基本理念

- ① 人権の尊重
- ② 社会における制度または慣行についての配慮
- ③ 政策などの立案及び方針決定過程への共同参画
- ④ 家庭生活の活動と他の活動との両立
- ⑤ 国際的協調
- ⑥ 生涯にわたる健康な生活
- ⑦ あらゆる暴力的行為の根絶



令和5年度男女共同参画推進協議会の様子
(陸前高田市パートナーシップ・ファミリーシップ
宣誓制度について意見をいただきました)

計画策定の基本目標



基本目標 2

家庭における
男女共同参画の推進

基本目標 1

社会全体における
男女共同参画の推進

基本目標 3

地域における
男女共同参画の推進

目 指 す 姿

ノーマライゼーションという言葉の
いらないまちづくり
〈男女共同参画の推進〉

基本目標 4

職場における
男女共同参画の推進

基本目標 5

教育の場における
男女共同参画の推進

基本目標 6

安心して暮らせる
まちづくりの推進

計画の期間



令和4年度から13年度までの10年間

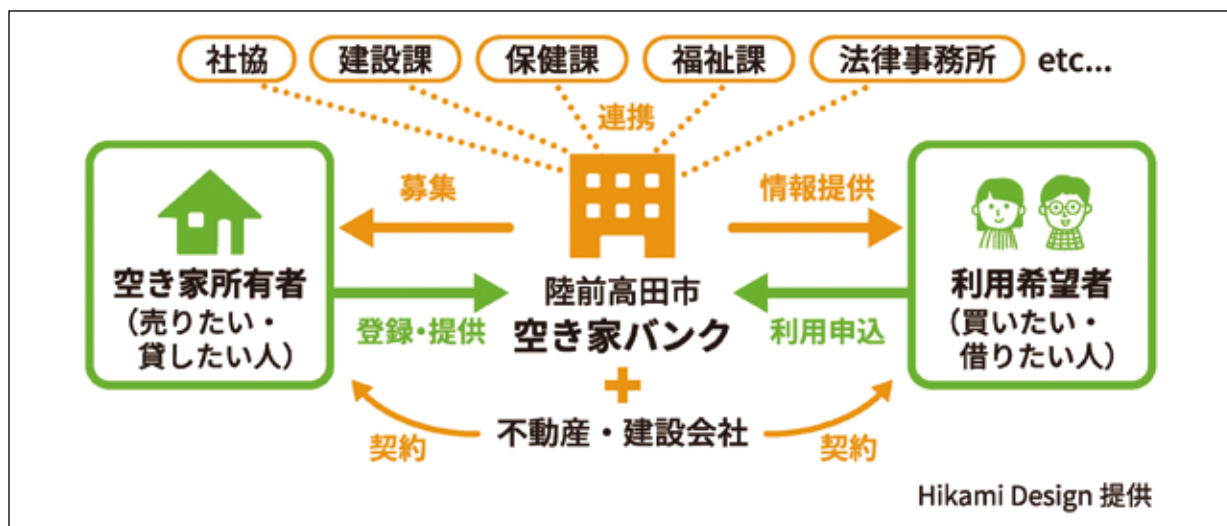
問い合わせ先

市役所まちづくり推進課コミュニティ係(内線121)

..... 陸前高田市空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンクとは？

空き家バンクは、市内に家をお持ちの人が、売却・賃貸を希望する物件情報を市に登録し、空き家を活用したい人へ紹介する制度です。



●空き家の活用が進んでいます！

現在、空き家バンク登録件数は60件を超えており、そのうち40件以上の物件が成約済みとなって新たな居住者が利用しています。岩手県の中でも雪が積もらない地域であることや海・川などの自然を感じられる暮らしが魅力となり、県内外から移住希望の問い合わせが増えています。

●相続登記義務化が始まりました！

本年4月より相続登記の義務化が始まりました。

正当な理由なく義務に違反した場合は、過料の対象になるほか、相続登記を行っていないと、親族間での権利関係が複雑になり、いざ手放そうと思った時に手放すことができなくなる恐れがあります。

※空き家バンクへの登録は、相続登記が完了していることが必須になります。

●様々なご相談を承っています！

お家の困りごとは、相続問題や家財整理、登記など多岐にわたります。

空き家バンクでは、相談内容に応じて情報整理のお手伝いをし、連携先へお繋ぎしています。次のようなお悩みをお持ちの方は、ぜひ空き家バンクへご相談下さい！

- Q. 家を手放したい Q. 家を解体したい
- Q. 家財がたくさんある Q. 相続が終わっていない
- Q. 家をどうしたらよいか ...



お気軽に
ご相談
ください



楽しく暮らす
空き家利用者が
増えています



令和5年度がんばっぺし応援寄附金(ふるさと納税)の 使い道を紹介します

◆寄附金活用事業の紹介

新エネルギー設備導入促進事業

事業項目

環境美化のための
事業

寄附充当額

3,000 千円



整備された太陽光発電設備

太陽光発電や薪ストーブなど、自然由来の新エネルギー設備を導入した家庭への補助に活用されています。令和5年度は太陽光発電19件、薪・ペレットストーブ6件に助成しました。

感染症予防事業

事業項目

子ども支援のための
事業

寄附充当額

4,500 千円



予防接種の様子

生後6カ月から中学3年生までのインフルエンザ予防接種の一部助成を行う事業です。経済的負担を軽減して感染対策を推進し、子どもたちがより元気に過ごせることを目的としています。

デルノーテ高校生ら6名が来日し、友好の絆を深めました

6月19日(水)から28日(金)まで、本市の姉妹都市である米国カリフォルニア州のクレセントシティ市から、デルノーテ高校生4名と引率の先生2名が本市を訪れました。

生徒たちは姉妹校の高田高校に短期留学し、英語や音楽の授業を受けたり、クラスマッチに参加するなどして親交を深めました。先生方も高田高校の教壇に立ち、デルノーテ高校の英語授業の一部を披露。高田高校生と留学生と一緒に学び合う場となりました。

また一行は、高田第一中学校や高田東中学校にも訪問し授業や給食を体験したほか、留学期間中は市内の各家庭にホームステイし、温かく受け入れられました。

さらに、市民有志でつくる「クレセントシティ友好の会」による歓迎行事で市民と交流し、日本文化にも触れるなど、幅広い世代との友好関係を築いた実り多い交流となりました。



高田高校での音楽の授業



高田東中学校での英語の授業



デルノーテ高校の先生による模擬授業

問い合わせ先

高田暮舎(高田町字荒町104-7 陸前高田市チャレンジショップC-2)

☎080(6050)0761 メール: info@kurashisha.org

令和4年度から受け入れを再開している陸前高田民泊を本年も行っています。

この春には7校1,216人の生徒を受け入れ。6月18日(火)から19日(水)にかけては、昭和鉄道高等学校(東京都)の生徒196人が各家庭に宿泊し、本市ならではの生活を体験しました。19日に行われたお別れ式には、生徒たちが同校と本市のコラボTシャツを着て参加し、受け入れ家庭の皆さんとの別れを惜しんでいました。



昭和鉄道高等学校
岩田直樹さん
(2年生)

宿泊先では、東日本大震災当時の話を聞かせてもらったり、ウニのワタトリをするなど、陸前高田ならではの体験をさせていただきました。

黒崎仙峡温泉の、海が一望できる素晴らしい景色が一番印象に残っています。

最初は不安でしたが、村上さん夫婦がとても優しく、「名残惜しい」と思うほど、楽しい時間を過ごすことができました。



村上悦夫さん
チタ子さん
(広田町)

民泊事業が始まった当初から参加しており、今回は岩田さんをはじめ、4人の生徒を受け入れました。

普段の家庭の雰囲気を大事にしながら、高田だからこそこの体験もさせてあげることができたかなと思います。

全員花丸をつけてあげたくなるような子どもたちでした。お小遣いをためて、いつかまた村上家に泊まりに来てほしいです。



秋も民泊を受け入れます

秋民泊では、6校1,247人の生徒の受け入れを予定しています。

民泊を通じて市内外の人たちとのつながりを作り出し、日常の暮らしに「豊かさ」が増えることを目指していきたいと思っています。

興味のある人は、ぜひSETまでご連絡ください！

【2024年秋民泊 受け入れ予定校一覧】

学校名	日程	人数
神奈川県立相原高等学校	9月4日(火)～5日(水)	222人
大阪府立吹田東高等学校	9月24日(火)～26日(木)	317人
敦賀気比高等学校	10月1日(火)～2日(水)	228人
大阪府立いちりつ高等学校	10月22日(火)～24日(木)	312人
東京都立大森高等学校	10月29日(火)～31日(木)	97人
日本大学第三高等学校	11月5日(火)～6日(水)	71人

～陸前高田で得た「絆」を胸に、世界に羽ばたく～
『JICA 海外協力隊グローバルプログラム』

国際協力機構(JICA)では、JICA 海外協力隊が開発途上国に赴任する前に、日本各地で地域活性化の取り組みを学ぶ75日間の地域実習「グローバルプログラム」を実施しています。

本市では、5月から7月にかけて、3名の実習生が様々な活動を行いました。年内に予定されている海外への赴任に向けて、本市での活動やそれぞれの思いを報告します。

●加賀澤 ひかる さん(活動場所:陸前高田ほんまる株式会社 派遣国:エジプト)

まちなかを訪れた皆さんにヒアリングを行い、まちづくりのヒントを得る活動をしました。ほんまるの家では、子ども向けクイズ本や派遣国エジプトについての図書の設置など、親子連れに足を運んでもらえる工夫を考えました。

まちを歩くと「こんにちは！」と話しかけられ、温かく迎え入れてくれた陸前高田市の皆さん。人とお話をする、人の話に耳を傾けることがどれほど大切かを学びました。また高田に戻ってきた時に笑顔で「ただいま！」と言えるように頑張ってきます。



地域の子どもたちへの英語講座

●佐々 古都音 さん(活動場所:一般社団法人トナリノ、国際交流協会 派遣国:ホンジュラス)



日本語教室でのヒアリング調査

市の日本語教室に来ている外国人を対象に、教室や日常生活についてのアンケートなどを行い、取りまとめました。彼らの声をもとに、日本語教室の役割をもう一度考え、今後さらに外国人と日本人が盛んに交流するまちになってほしいです。

高田の皆さんは、私を温かく歓迎してくださり、安心できるこの地域で様々なことを体験したい、自分がまだ知らないことを知りたいという思いを強くしました。皆さんがくれた温かさを胸に、派遣国ホンジュラスで頑張ってきます。

●西村 舞 さん(活動場所:一般社団法人トナリノ 派遣国:コスタリカ)

学童保育でのICT教育や高齢者向けのeスポーツ体験などの活動を行いました。また、定期的に学童保育の子どもたちと関わる機会を得て、子どもたちの興味・関心事を学びました。子どもたちにとって私という「よそ者」の存在が、何かのきっかけになってくれたらうれしいです。

生まれ育った東北の魅力を再発見したいと思い、陸前高田での実習を希望しました。大自然、東日本大震災からの復興、人とのつながり。前に進むことを諦めない人たちに数多く出会い、派遣国コスタリカで必要なことを考えるきっかけになりました。温かく迎えてくださりありがとうございました。



地域の学童保育でのICT教育の様子



生態系を知る

■ 希少な生物をたくさん発見
小友浦の干潟で水産教室



生物を楽しく観察し、学びにつなげました

7月8日(月)、小友町字小友浦の干潟で、小友小学校の5年生12人を対象とした水産教室が昨年に引き続き行われました。

参加した児童は、始めにごみ拾いを実施。干潟に流れ着いたごみを一生懸命集め、環境美化に励みました。その後、講師を務めた岩手医科大学教養教育センター生物学科教授の松政正俊さんとともに、小友浦の干潟に棲む生物を探し、オオノガイやバルスアナジャコなどの希少種が発見されると、歓声が上がっていました。

テッポウエビなどを見つけた村上翔琉^{むらかみかいり}さんは「小友浦をきれいにし、これからも生き物を増やしていきたい」と話し、地元の豊かな環境に思いを寄せていました。

夏のにぎわい

■ 「ブルーフラッグ」のお披露目も
高田松原海水浴場、広田海水浴場で海開き



7月12日(金)、高田松原海水浴場と広田海水浴場で海開き式が行われ、出席した関係者約20人が海水浴場利用者の安全を祈願しました。

このうち高田松原海水浴場では、本年5月に取得した国際環境認証「ブルーフラッグ」のお披露目式も行われ、安全で美しい海の象徴として披露された青色の旗に、関係者は喜びを分かち合いました。

市観光物産協会の熊谷正文^{くまがいまさふみ}会長は「本市の宝である高田松原の環境を守ろうとする皆さんの取り組みが評価されたもの。このブルーフラッグで高田松原がより広く認知され、にぎわいにつながることを期待している」と話しました。



ブルーフラッグのお披露目を喜び合いました

真夏の熱戦

■ 浜辺の戦いで高田松原に活気
2024 陸前高田ビーチバレーボール大会



鋭いスパイクで会場を沸かせました

7月28日(日)、高田松原海水浴場を会場に「2024陸前高田ビーチバレーボール大会」が開催されました。天候が心配される中での開催でしたが、市内外から昨年度を上回る46チーム、246人が参戦し、雨雲を吹き飛ばすようなサーブやスパイク、ラリーの応酬で、会場は大きな盛り上がりを見せました。

開幕試合を戦った「リーピーチ^{こんたいせい}プ」の金大成さんは「屋内でのバレーボールと違って難しい部分もあるが、屋外でやることはあまりない機会なので楽しい」と話し、本市の夏のアクティビティを楽しんでいました。

環境教育

■ 高田松原のブルーフラッグ取得を受け
環境教育ゲーム「BLUE OCEAN」体験会



6月28日(金)、一般社団法人日本ブルーフラッグ協会による環境教育ゲーム「BLUE OCEAN」の体験会が、高田小学校6年生22人を対象に行われました。

高田松原海水浴場の国際環境認証「ブルーフラッグ」取得を受けて開催されたもので、参加した児童の皆さんは、専用のボードゲームでさまざまなプロジェクトを実行することを通じて、地域が一体となって環境を守る必要性と環境保全の理解を深めました。

講師を務めた同協会の片山清宏^{かたやまきよひろ}代表理事は「ブルーフラッグは1度取得したら終わりではない。地元の海を好きになってもらい、強制ではなく、自分事として楽しく環境を守る活動を続けてほしい」と、継続的な保全活動への願いを話しました。



知恵を出し合い、理解を深めました

川を守る水を守る

■ 地元の自然環境を知るために
矢作小学校の児童が水生生物調査



7月3日(水)、矢作小学校の3、4年生による水生生物調査が矢作川で行われました。

川に棲む生物の種類で水質を確認する本調査は毎年実施されており、本年は児童10人が参加し、川に入って生き物を捕まえました。ヒラタカゲロウやカワゲラなど、きれいな水の中に棲むと言われる生物が次々に見つかり、本年も矢作川の水質が良好であることが証明されました。

小野寺凛^{おののでりん}さん(3年生)は「トビゲラを見つけられてうれしかった。矢作川がこれからもきれいでいてほしい」と話し、矢作川の環境を守っていくことを誓いました。



さまざまな種類の生き物が見つかりました

砂浜をきれいに

■ 海水浴シーズンを前に
高田松原海水浴場海浜清掃



7月6日(土)、市観光物産協会による高田松原海水浴場の海浜清掃が行われました。

13日(土)の海開きを前に行われた清掃活動には、高田第一中学校の生徒などを含め、約130人のボランティアが参加。天候が心配された当日でしたが、強い日差しが照りつける炎天下となり、参加者は声をかけ合いながらごみを拾い集めました。

「ブルーフラッグ」の取得により同海水浴場への注目度がこれまで以上に高まり、持続可能なまちづくりが求められる中、一丸となって環境を守る取り組みとなりました。



きれいな海を守るため、一生懸命取り組みました

慶 弔

(6年6月16日～7月15日届け出分および5月31日届け出追加分)

おめでた…()は保護者・字名

★男の子

高田 小島 琉 (大・鳴石)

★女の子

竹駒 山崎 迪 (晃輔・相川)

米崎 柳下 愛唯 (俊一・樋の口)

お幸せに…()は字名

矢作 千葉 執真・黄川田 葉 (東角地)

米崎 高橋 蓮・青名端 一乃 (堂の前)

おくやみ…()は年齢・字名

矢作 佐々木 正 (80歳・金屋敷)

佐藤 スズ子 (89歳・二又)

横田 遠山 幸男 (100歳・黄金山)

荻原 輝雄 (95歳・南行)

気仙

及川 ハツミ (95歳・舞出)

中村 知江 (100歳・垂井ヶ沢)

まつ松 坂 要子 (95歳・愛宕下)

菅野 陽一 (92歳・福伏)

高田

近江 静雄 (75歳・鳴石)

佐藤 美三子 (67歳・鳴石)

まつ松 本 拓郎 (91歳・中和野)

菅野 ハツミ (89歳・太田)

米崎

千葉 美枝子 (91歳・川内)

菅野 岩見 (83歳・川西)

小友

戸羽 新吉 (76歳・谷地館)

佐藤 忠治 (83歳・瀬沢)

佐藤 丈夫 (84歳・瀬沢)

広田

臼井 保男 (77歳・黒崎)

志田 勝彦 (80歳・田端)

佐藤 榮藏 (82歳・天王前)

むら村 上 誠 (27歳・袖野)

数字で見る陸前高田市 (令和6年6月30日現在)

市内の火災救急活動

6月

()は1月からの累計

- ◆建物 0件 (1件)
- ◆林野・その他 1件 (3件)
- ◆出動件数 76件 (474件)
- ◆搬送人員 75人 (460人)

市の人口 (住民登録人口)

()は前月比 出生・死亡数は6月分

男 性 8,399人 (－6人)
女 性 9,013人 (7人)
計 17,412人 (1人)
(出生4 死亡18)
世帯数 7,599世帯 (4世帯)

市内の交通事故

6月

()は1月からの累計

- ◆人身事故 2件 (6件)
- ◆物損事故 14件 (110件)
- ◆負傷者 2人 (10人)
- ◆死亡者 0人 (0人)
- ◆飲酒運転 1人 (1人)

地域包括支援センター発

介護お茶のみ話 117



令和6年度介護予防教室 下半期の 「陽だまりクラブ」 開催地区募集中!

地域包括支援センターでは、健康寿命の延伸や高齢者の社会参加を目的に、市内各所で介護予防教室を開催しています。

◆「陽だまりクラブ」とは

各地区公民館や公営住宅の集会所などを会場に、行政区単位で開催する介護予防教室です。

◆対象…市内に在住する概ね65歳以上の人

◆開催内容

軽体操やレクリエーション、脳トレ、健康や食事、介護・認知症についての講話など様々なメニューを組み合わせることが出来ます。

◆開催回数…月2回程度(全8回)

◆時間…午前10時～11時または午後1時30分～2時30分

◆費用…無料

◆その他…配布用チラシの作成や講師との日程調整は市が行います。



矢作15区 スライドカーリングの様子

◆つどいのきっかけづくり

介護予防は人と人とのつながりが大事です。話をしたり、話を聞いてもらったり、同じ時間を共有するだけでも人の心は癒され安心感も生まれます。

内容や開催時期などは、地区の状況や要望に応じて調整が可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 地域包括支援センター(内線217)

510 保健だより

熱中症を予防しよう!

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまふことで起こります。

屋外だけでなく、室内でも何もしないときでも熱中症にかかる危険性があります。

◆高齢者や子どもは要注意!

高齢者や子どもは体温調節機能の衰えや未熟さによって体内に熱がこもりやすいうえ、暑さを自覚しにくいこともあるため注意が必要です。

家族や身の回りの人同士で声をかけあい、予防行動をとります。

◆熱中症警戒アラートをチェック!

「熱中症警戒アラート」が発表されたときは、熱中症の危険性が極めて高くなります。外出はできるだけ控えて、涼しい環境で過ごしませう。

◆予防のポイント

①室内を涼しくする
日中だけでなく、夜間の暑

さは我慢せず、扇風機やエアコンを使用しましょう。

暑さを感じていなくても、室温をチェックし、室温は28度、湿度は40～60%を目安に調整しましょう。

②冷却グッズを利用する

保冷剤・氷・冷たいタオルなどを活用しましょう。

首元など、太い血管が体の表面近くを通っているところを冷やすと、効率よく体を冷やすことができます。

③こまめに水分・塩分補給!
人間の体は何もしなくても1日に約1・2リットルの水分が失われています。

屋内、屋外に関わらず、喉が渇く前にこまめに水分を補給し、汗をかいたら塩分やカリウムも補給しましょう。

④しっかりと朝食を食べる
しっかりと朝食を食べることで、日中活動に必要なエネルギーだけでなく、熱中症予防となる水分や塩分、カリウムが補給できます。

カリウムは野菜や果物に多く含まれています。主食・主菜・副菜をバランス良く食べましょう。

問い合わせ先 市役所保健課 保健係(内線231)



開催します

誰もが楽しく暮らせるまちへ

ふれあいまつり

市ボランティア連絡協議会では、障がいのある人との交流を通じて、市民の皆さんが福祉やボランティア活動への理解・関心を深め、誰もが安心して暮らせる地域となることを目指し、ふれあいまつりを開催します。

- ◆日時：9月7日(土)午前10時～午後2時
- ◆場所：市コミュニティホール
- ◆内容：①ステージ発表（歌、舞踊など）②製品などの出店販売（障がい事業所、ボランティア団体など）③作品展示や活動紹介
- ◆問い合わせ先：市ボランティア連絡協議会事務局（市社会福祉協議会内） ☎0192（54）5150

防災をテーマに

第1回ボランティア講座

市社会福祉協議会では、一人一人が改めて災害への備えに対して意識を高めることなどを目的に、防災をテーマとしたボランティア講座を開催します。

- ◆日時：9月7日(土)午前10時30分～午後12時30分
- ◆場所：市コミュニティホール大会議室
- ◆内容：いざという時、何が必要？、非常用リュックの中身を考える&パラコードで作ってみよう！
- ◆対象：小学生以上（小学生は要保護者同伴）
- ◆定員：20名（先着）
- ◆費用：無料
- ◆申し込み、問い合わせ先：市社会福祉協議会 ☎0192（54）5150

募集します

実行委員募集

令和7年二十歳のつどい
市では、令和7年1月12日(日)に開催する令和7年陸前高田市二十歳のつどいの実行委員を募集します。

- ◆応募資格：平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた市内中学校出身者または市内に居住している人

◆応募方法：郵送している二十歳のつどいに関するアンケートへの回答または電話での応募をお願いします。

- ◆問い合わせ先：市教育委員会 管理課管理係 ☎内線551 委員を公募します

市介護保険・地域包括支援センター運営協議会

市では、健全で円滑な介護保険事業を進めるために市介護保険運営協議会を、また地域包括支援センターの運営について公正・中立性を確保するために地域包括支援センター運営協議会をそれぞれ設置しています。両協議会の構成委員を募集します。

- ◆募集人数：両協議会とも2人
- ◆応募条件：両協議会とも①市内に住所を有する人②介護保険の1号被保険者（65歳以上）1人③2号被保険者（40歳以上64歳以下）1人
- ◆活動内容：①介護保険事業の費用、サービス提供などの検討②地域包括支援センターの運営、地域包括ケアシステムなどの検討
- ◆任期：10月1日～9年9月30日
- ◆応募方法：市役所福祉課または市ホームページにある申込書に必要事項を記入し提出
- ◆応募期限：9月6日(金)

※応募者多数の場合は申込書を審査し決定
◆その他：市地域包括支援センター運営協議会委員は、地域密着型サービス運営委員会委員と兼務になります。活動内容は、地域密着型サービスの指定などの検討です。

- ◆問い合わせ先：市役所福祉課 介護係（内線243）

陸前高田市地域福祉計画

策定委員会の委員募集

市では、「地域福祉計画」を策定するための委員を募集します。

- ◆募集人数：2人
- ◆応募条件：市内に住所を有する18歳以上（令和6年4月1日現在）の人で、平日の日中に開催する会議に出席できる人
- ◆任期：委嘱の日から1年間
- ◆応募方法：応募用紙と小論文（1200字程度）を提出（詳しくは市ホームページをご確認ください）
- ※小論文テーマ「住み慣れた地域で暮らし続けるために私たちができること」
- ◆募集期間：8月13日(火)～9月13日(金) ※必着
- ◆その他：本委員は、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の策定委員と兼務になります。

会議の日程は、両会議とも同

ひとり親家庭の悩みに

弁護士による無料法律相談

県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の父や母、離婚を考えている人を対象に弁護士による特別法律相談を実施します（要予約）。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- ◆日時：8月26日(月)午前10時～午後3時
- ◆場所：大船渡地区合同庁舎2階第1会議室
- ◆対象：ひとり親家庭の母子、父子など
- ◆内容：離婚や親権・養育費問題など
- ◆費用：無料
- ◆申し込み・問い合わせ先：県母子寡婦福祉連合会 ☎019（623）8539

東北電気保安協会からのお知らせ

8月は「電気使用安全月間」

経済産業省では、8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故の撲滅を図るために、全国一斉に運動を展開しています。夏場は高温、多湿による注意力の低下や、肌を露出した服装また、発汗により体に電気が流れやすくなるなどの条件が重なり、感電死傷事故が起きやすい傾向にあります。身近な配線やコンセントの確認、自然災害への備えを行い、電気を安全に使用しましょう。

日とする予定です。

◆応募・問い合わせ先：市役所福祉課福祉係（内線211）

基本から応用まで学べる！

スマホ教室の受講者募集中

一般社団法人トナリノでは、初心者向けスマートフォン教室の受講者を募集しています。

「スマートフォンを持っていないけど興味がある」「持っているけど電話くらいしか使わない」「文字操作から学びたい」といった初心者を対象としています。プログラムの内容は毎回異なりますが、1回だけでも参加可能ですので、お気軽にお申し込みください。

- ◆場所：①下和野市民交流プラザ（市宮住宅下和野団地1階）②中田市民交流プラザ（市宮住宅中田団地1階）
- ◆日時：①9月12日(木)、10月10日(木)②8月22日(木)、9月26日(木)、10月24日(木)午後1時～3時
- ◆参加費：無料
- ◆申し込み・問い合わせ先：一般社団法人トナリノ ☎070（1552）4824

お知らせ

お気軽にご相談を

行政相談

行政相談委員は、地域住民の身近な相談相手として総務大臣

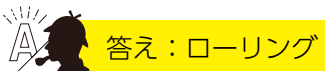
◆全国統一重点活動テーマ

- ①感電・火災の防止のため、身近な配線やコンセントを見直しましょう②無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう③家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう④地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう⑤被災時に命と生活を守るため、日頃から停電への備えを万全にしましょう
- ◆問い合わせ先：東北電気保安協会 ☎0800（777）0007

補装具の巡回相談

義肢・装具・車いすなどの補装具の製作・修理・適合に関する巡回相談を行います。

- ◆日時：9月19日(木)午後2時30分～4時（受付は午後3時まで）
- ◆場所：シーパル大船渡
- ◆対象：①身体障害者手帳を持つ人②国が定める難病で補装具を使用する必要がある人
- ◆持ち物：身体障害者手帳、印鑑、補装具（お持ちの人）
- ◆申込期限：9月2日(月)午後5時
- ◆申し込み・問い合わせ先：市役所福祉課福祉係（内線213）



答え：ローリング

今月の
おすすめ
レシピ

Recommended Recipe

ピーカンナッツと秋刀魚のロールフライ



ピーカンナッツレシピコンテスト作品

ピーカンナッツには、ビタミンEをはじめとした多くの抗酸化物質が含まれており、アルツハイマー病予防やアンチエイジングに役立つといわれています。

今回は、「第1回全国ピーカンナッツレシピコンテスト」の一般の部に出品されたレシピを紹介します。

秋の味覚の秋刀魚を使用したレシピですので、ぜひご家庭で作って食べてみてください。

★材料（2人分）

ピーカンナッツ… 20g(2袋)	小麦粉 …… 30g
秋刀魚 …… 2尾	パン粉 …… 30g
ピーマン… 30g(中1/2)	卵 …… 1個
味噌 …… 10g	コショウ …… 少々
大葉 …… 2枚	サラダ油 …… 適量



COOKING

作り方

- ①ピーカンナッツは130℃に設定したトースターで約7分加熱して粗熱をとっておく。
- ②そのうちの半量は包丁で刻んで小麦粉と混ぜる。もう半量は手で粗くくだき味噌と混ぜておく。
- ③秋刀魚は頭と内臓をとり背開きにし中骨をとる。軽く水洗いし水気を拭いたら小骨をピンセットでとる。
- ④秋刀魚にコショウをふり、頭側に大葉、細切りにしたピーマン、味噌をそれぞれに半量ずつ乗せて尻尾に向かってロール状に巻いていく。
- ⑤④にピーカンナッツ入りの小麦粉をまぶし、卵にくぐらせ、パン粉を1尾ずつつける。
- ⑥油に⑤を入れて約6分、裏返して約5分揚げる。

問い合わせ先 市役所商政課ブランド推進係(内線424)

主役は君だ
TAKATA-U15

チーム名(学校名)

エスぺラスール
【Esperazul いわて陸前高田VBC】

団員11人

代表

おい かわ かつ まさ
及川 克政 さん

チームのスローガン

バレーボールを楽しむ

★U15とは…15歳以下の子どものことを意味します

このコーナーでは日ごろ、大会などでの好成績を目指し市内で練習に励んでいる子ども達を紹介します。



キャプテン
からのコメント

✓ 高田東中学校

✓ よし だ は る
吉田 芭琉 さん(3年)

各選手それぞれに強みがあって、多彩なプレーができることがこのチームの長所です。普段から心がけているコミュニケーションを大切にして、より良いプレーにつなげていきます。



※市内医療機関および金融機関等の事業所で、広報りくぜんたかたを購読希望の場合は左記発行元へご連絡ください。
※広報りくぜんたかた 8月号(No.1172)の印刷経費は1部161.2円(税抜き)、発行部数は7,350部です。

UD
FONT

令和6年8月号(令和6年8月7日発行)
〒026-0262 岩手県陸前高田市高田町字下和野00番地
◆電子メール kouhou@city.rikuzentakata.iwate.jp

◆発行 岩手県陸前高田市
0192(54)2111 FAX 0192(54)3888
◆編集 政策推進室
ホームページ https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp